

# 収集体制見直しの効果と影響について

## 1. 収集体制見直しの目的

コスト抑制と環境負荷低減に資する収集体制の合理化を図り、将来に亘る持続的な廃棄物行政の仕組みを構築する。その長期的構想の端緒として、まずは短期的に改善可能な課題について今回見直しを行うものとする。

## 2. 見直しの内容

### (1) 行政収集の地区割と収集品目の均等化

曜日毎の収集量を平準化することで、事業者の人員や設備が効率的に運用できる(稼働率が上がる)ようになり、事業者の経営効率化が進み、中長期的なコスト抑制要因となる。

### (2) 行政収集の資源物収集の一部隔週化

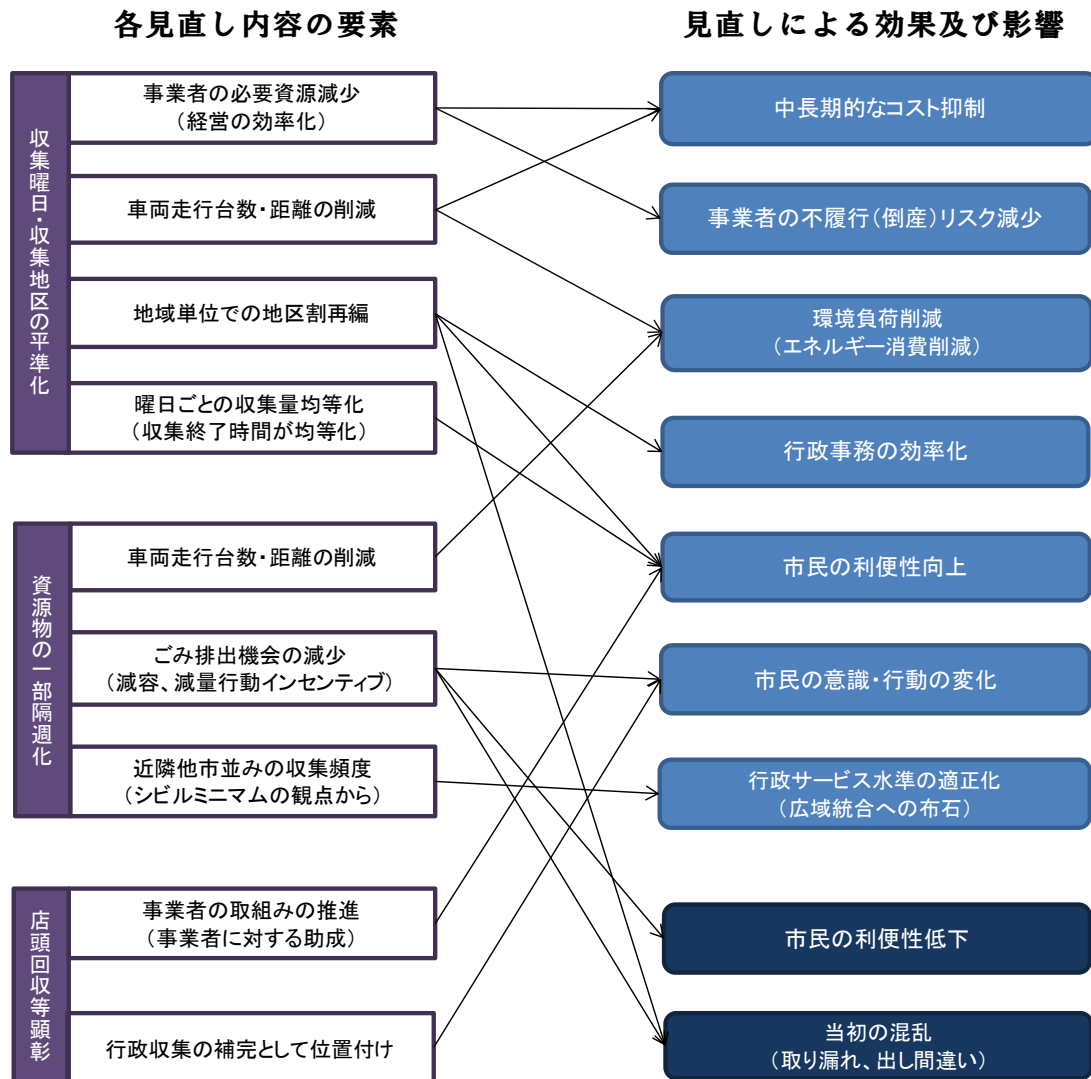
本市の資源物収集は近隣自治体と比較して頻回であることから、資源物の中で市民生活の影響が少ない品目について隔週化を行うことで、行政サービス水準を適正化し、中長期的なコスト抑制、業務の効率化を図る。

		現行	変更後
燃やすごみ		毎週 2 回	毎週 2 回
燃やさないごみ		毎月 2 回	隔週化
資源物	びん、缶	毎週 1 回	隔週化
	有害ごみ		
	ペットボトル		毎週 1 回
	その他プラ容器包装		
	古紙・古着		

### (3) 店頭回収・新聞販売店の自主回収に対する顕彰

事業者の自主的な活動として行われていた店頭回収・新聞販売店の自主回収について、行政収集を補完する取組みとして位置付け、顕彰する制度を新設する。

### 3. 見直しの狙いと効果・影響



### 4. 想定される影響への対応

#### (1) 市民の利便性低下

- ・他市の状況、事業者聞き取り、排出傾向分析から、影響の軽微な品目を選定
- ・行政収集の代わりとなる受け皿として、店頭回収・自主回収を推進
- ・ごみ出し困難者に対するふれあい収集の案内

#### (2) 当初の混乱(取り漏れ、出し間違い)

- ・市報3回(1回は1面)、ごみニュース2回、ごみ便利帳、ごみカレンダーの全戸配布
- ・FM、CATV等への出演
- ・市民向け説明会の開催

#### (3) 市民の意識・行動の変化

- ・ごみ減量、減容行動の端緒とする(市民の行動変化が行政収集合理化に繋がる)